

## モニタリング・グループが国際監査・倫理基準設定システムの強化に向けた提言を公表

モニタリング・グループ(MG)は、「国際監査・倫理基準設定システムの強化」に関する提言を公表する。

MGは、国際監査・倫理基準設定プロセスの全体のガバナンスとその有効性のレビューに対する責任を負っている。本提言は、2015年に有効性レビューを開始した際にMGが掲げた全体的な目的、すなわち、公益への対応力を高め、監査の質を向上させるために、国際監査・倫理基準設定を強化するという目的を達成するものである。

具体的には、以下の目的を達成するための提言となっている。

- 独立した多様な利害関係者が包括的に関与する基準設定システムを実現する
- 公益フレームワークに基づく独立性を強化した監視と基準設定により、基準設定プロセス内にて、また基準開発の全サイクルを通じて、公益への配慮を強調する
- 加速度的に変化する状況に応じて、適時に高品質な基準の開発を促進させる

MGは、以下を含む幅広い調査活動を行い、これらの提言を策定した。

- 2017年のパブリックコンサルテーションの発行
- 国際的な監査・倫理基準の設定、監督、監査の専門家といった利害関係者との協議
- 様々な国の投資家、規制当局、その他の利害関係者との議論
- MGのメンバー組織内及びメンバー組織間での議論

本提言で提案する国際監査・倫理基準設定システムの将来の構造、ガバナンス体制、基準設定プロセス、資金調達の方法は、現行の構造を大幅に強化するものである。現行の構造に対するこれらの重要な強化により、基準設定プロセスが強化され、その結果、より公益性の高い基準が実現し、ひいては監査の品質の向上にもつながると考えられる。

そのため、MGは利害関係者が一刻も早く本提言の導入を開始できるよう、本提言を公表することが公益の観点から重要であると考えている。MGは、今後9ヶ月以内に移行計画が策定され、その後3年以内に本提言が導入されることを想定している。

本提言の下では、PIOB は、監査・倫理基準設定の公益への対応を、独立して

監視するという重要な役割を引き続き担っていくことになる。MGは、PIOB や基準設定主体と協力して、公益性の高い基準設定システムの強化と監査品質の向上を実現していきたいと考えている。

MG共同議長であるAna Martínez-Pina氏は次のように述べている。「本日は、全てのMGメンバーと主要な利害関係者の貢献によって、これらの重要な提言を策定するための長い道のりの中で重要な一日となった。我々は、本提言を実施するための移行フェーズを開始することを切望しており、今後、本提言を導入することによって監査品質が向上されることを期待している。」

MG共同議長であるSagar Teotia氏は次のように述べている。「MGのメンバー機関や主要な利害関係者の努力と、このプロセスを通じた一般関係者からのフィードバックがあったからこそ、本日、本提言が公表されることとなった。このプロセスに関与してくれた皆様に感謝したい。我々は、移行と導入という次フェーズを開始することを嬉しく思い、監査の質の向上を切望している。」